

平成21年

第4回志賀町議会定例会

会 議 録

志賀町議会

平成21年第4回志賀町議会定例会会議録

平成21年11月30日、第4回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時11分 開会)

(出席議員)

- | | | |
|-----|----|-----|
| 1番 | 南 | 政夫 |
| 2番 | 橘 | 照茂 |
| 3番 | 下池 | 外巳造 |
| 4番 | 須磨 | 隆正 |
| 5番 | 越後 | 敏明 |
| 6番 | 田中 | 正文 |
| 7番 | 寺岡 | 真貴子 |
| 8番 | 富澤 | 軒康 |
| 9番 | 櫻井 | 俊一 |
| 10番 | 林 | 一夫 |
| 11番 | 松浦 | 恒義 |
| 12番 | 戸坂 | 忠寸計 |
| 13番 | 小田 | 芳治 |
| 14番 | 辻 | 武美 |
| 15番 | 久木 | 拓栄 |
| 16番 | 木村 | 正男 |
| 17番 | 山本 | 辰榮 |
| 18番 | 稲村 | 幸雄 |

(議案説明のため出席した者の職氏名)

- | | |
|--------|------|
| 町長 | 小泉勝 |
| 総務課長 | 新木利夫 |
| 富来支所長 | 小山剛 |
| 企画財政課長 | 柴田一廣 |
| 情報推進課長 | 石川喜治 |
| 税務課長 | 藤田好博 |
| 住民課長 | 小谷正衛 |

子育て支援課長	狩 野 博
健康福祉課長	藤 沢 憲 雄
生活安全課参事	山 本 政 人
商工観光課長	富 樫 一 就
農林水産課長	吉 村 收 市
建設課参事	細 川 一 元
上下水道課長	平 野 敏 一
富来病院事務長	高 瀬 清
会計管理者	堤 谷 一 博
学校教育課長	向 畠 登
生涯学習課長	萬 上 巧

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	中 村 久 明
書 記	西 清 孝
書 記	岡 部 太 郎

(議事日程)

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 諸般の報告
- 日 程 第 4 町長提出 議案第102号ないし第123号
(提案理由説明)
- 日 程 第 5 町長提出 議案第112号ないし第114号、及び第117号並び
に118号
(質疑、委員会付託、討論、採決)

(開 会 ・ 開 議)

戸坂 忠寸計議長 ただ今から平成21年第4回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第 1 . 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

戸坂 忠寸計議長 日程に入り、会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員に
1 番 南 政夫 君、
2 番 橘 照茂 君を指名します。

日程第 2 . 会 期 の 決 定

戸坂 忠寸計議長 次に、会期の決定を行います。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日から12月10日までの11日間にしたいと
思います。
これに、ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。
よって、本定例会の会期は、本日から12月10日までの11日間に
決定しました。

日程第 3 . 諸 般 の 報 告

戸坂 忠寸計議長 続いて、諸般の報告を行います。
諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。
諸般の報告を終わります。

日程第 4 . 町長提出 報告第102号ないし第123号

(提 案 理 由 説 明)

戸坂 忠寸計議長 次に、本日町長から提出のありました、議案第102号ないし第123号に対する提案理由の説明を求めます。

小泉町長。

小泉 勝町長 はい、議長。

平成21年第4回志賀町議会定例会の開会にあたり、本議会に提案いた

しました案件の概要等についてご説明を致します。

私が9月25日に志賀町長に就任して以来、2か月が経過をいたしました。まさに稲妻が駆け抜けるような日々でありました。就任後、町政の諸課題について資料の点検や担当課とのヒアリングなどを行い、施設や現地に出向き確認するなど、多くの時間を費やし、多くの方々からご意見もお聞きしてまいりました。この間、2か月と短期間ではありましたが、今まで見えなかったものの輪郭がつかめたり、新たな発見も少なからず目にする事になりました。今後も、迅速で的確な判断をする上で、大切なことだと思いますので、積極的に外に出て、肌で感じ自分の眼で確かめていきたいと考えております。

さて、先般発生しました、北陸電力志賀原子力発電所2号機の非常用ディーゼル発電機の油漏れに起因する手動停止については、原子力発電所の安全性の信頼に関わる問題であり、大変残念に思っております。同1号機については、本年3月30日に再起動して以来、順調に運転を続けていると聞いておりますが、2号機は、今年7月に定期検査に入ってから、6回に及ぶ連絡対象事象が発生していたことから、町では去る10月15日に、石川県と共に北陸電力に対し、文書をもって、「原点に立ち返り、細心の注意を払って発電所の運転及び点検作業に取り組み、全社を挙げて町民の信頼回復に努めること」を強く求めておりました。今回の手動停止につきましても、町として、北陸電力の責任者を呼び、状況説明を求めるとともに、原因の徹底究明と対策を第一に実行し、町民に対する不安の払拭と信頼回復に最大の努力を払うよう再度要請をしたところでもあります。なお、北陸電力には、真に、地域と共に生きる原子力発電所となるよう、今一度、発電所に関わるすべての企業と従事者に対する安全教育と意識改革の徹底を図り、安全の推進に全力を傾注するよう望むものでもあります。一方、11月13日に予定されておりました石川県原子力防災訓練が延期になったことは、ご承知のとおりであります。防災面からの訓練は、自治体に課せられた重要な事項の一つでありますので、今後、石川県と協議・調整の上、年度内に開催ができるようにして行きたいと考えております。

また、先月から実施しておりますタウンミーティングではありますが、1月2日に福浦地区で最初に開催してから11月27日の志加浦地区まで13地区を回り、あとは志賀地域の3地区を残すだけとなっております。タウンミーティングでは、中長期的に見た志賀町における財政状況の見通しを説明した上で、「将来にわたって安心して暮らせる、住みよいまちづくり」を進めるためには、成果が見込めない事業の廃止と真に必要な新しい事業の展開が必要なことにも理解を求め、町政全般についての意見をお聞きしてまいりました。このあと、12月5日に開催する中甘田地区が最後になりますので、そのあとで町民の皆様から頂いた貴重なご意見を集約し、出来る事と出来ない事を仕分けしながら、今後の町政運営に反映していきたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

なお、タウンミーティングでも説明をしてきました町の財政見通しですが、決して楽観できるものではありません。ご存知のとおり、町政の税収入は平成19年度をピークに、志賀原子力発電所2号機の固定資産税が年々大幅に減少してきますので、特別な要因がない限り、将来にわたって増収を見込めないのが現状であります。また、政府の行政刷新会議で行われた「事業仕分け」に見られるように国庫補助についても、この先、厳しい状況を想定する必要があるかと思っておりますので、投資的経費などを中心に見直しを行い、行財政改革を進めながら、健全財政の構築を図っていかねばならないと考えております。このため、集中改革プランに基づく行財政改革をさらに推進するとともに、町が出資する団体の統廃合なども行いながら、今後の厳しい財政事情に対応しつつ、住民の安定した生活のために、努力していきたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、御理解と御協力を申し上げます。

さて、本定例会に提案申し上げ、御審議いただきます案件は、平成21年度一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算が10件、条例の一部改正が5件、財産の取得に係る契約の締結が2件、工事請負契約の議決の一部変更が4件及び字の区域及び名称の変更が1件で、合わせて22件となります。以下、その大要につきまして御説明申し上げます。

議案第102号 平成21年度志賀町一般会計補正予算（第3号）につ

いては、歳入において、地方交付税の交付額決定による増額のほか、子育て応援特別手当の執行停止や各種事業の実績見込みによる国庫支出金等の減額が主なもので、歳出については、志賀町公共施設等管理公社と富来観光産業振興公社を再編し、新会社を設立するにあたって必要な出資金や統合小学校建設事業の基金積立金を計上するほか、今年度の人事院勧告に準じた一般職職員の給与改定に伴う人件費の減額、地域活性化経済危機対策臨時交付金事業における充当事業の組換え及び各種事業の確定や精算に伴う予算の減額が主なもので、歳入歳出予算からそれぞれ、7,491万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ152億2,002万6千円とするものであります。

議案第103号 平成21年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、一般被保険者の医療費の増加に伴う増額が主なもので、歳入歳出予算にそれぞれ1,760万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億4,132万8千円とするものであります。

議案第104号 平成21年度志賀町老人保健特別会計補正予算（第2号）については、平成20年度分の医療費が確定したことによる交付金事務費の精算による補正で、歳入歳出予算にそれぞれ3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ891万円とするものであります。

議案第105号 平成21年度志賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入に談合入札で有罪が確定した業者に対する損害賠償金額を新規計上するほか、起債の繰上償還のため借換債を発行するための増額補正が主なもので、歳入歳出予算にそれぞれ1,984万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億5,141万9千円とするものであります。

議案第106号 平成21年度志賀町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入に消費税還付金を追加計上するほか、歳出では処理場の汚泥減量化システムの休止に伴う汚泥処理費用の増加に対応する増額補正で、歳入歳出予算にそれぞれ3,793万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億7,317万8千円とするものであります。

議案第107号 平成21年度志賀町地域し尿処理施設整備事業特別会計補正予算（第1号）については、町が管理している合併浄化槽の経年劣化による維持修繕費の増額補正が主なもので、歳入歳出予算にそれぞれ103万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,136万円とするものであります。

議案第108号 平成21年度志賀町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、今年度の人事院勧告に準じた職員の給与改定に伴う人件費の減額及びこれに伴う歳入の減額であり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ16万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億263万2千円とするものであります。

議案第109号 平成21年度志賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）については、ケーブルテレビの加入者の増加に伴う工事費の増加、電柱移転に伴うケーブル移設及びN T T柱建替等工事負担金等の増加に伴う増額、更には西山台ニュータウン内におけるケーブルテレビの幹線工事に係る所要額を計上するもので、歳入歳出予算にそれぞれ1,616万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億6,912万6千円とするほか、西山台ニュータウンのケーブルテレビ幹線工事において、平成22年度までの期間、441万5千円を限度額とする債務負担行為を新たに設定するものであります。

議案第110号 平成21年度志賀町水道事業会計補正予算（第2号）については、建設改良事業費及び営業費用の精算見込みによる補正で、収益的収支の収入に67万4千円を追加し、支出では828万1千円を減額するもので、収益的収入合計を6億7,737万7千円に、収益的支出合計を6億3,125万7千円とするものであります。また、資本的収支においては、収入に484万円を追加し、支出では1,065万1千円を減額するもので、資本的収入合計を1億7,223万3千円に、資本的支出合計を7億6,131万4千円とするものであります。

議案第111号 平成21年度志賀町立富来病院事業会計補正予算（第2号）については、今年度の人事院勧告に準じた給与改定により職員人件費を減額するもので、収益的収支で573万8千円を減額し、収益的支出

合計を12億980万2千円とするものであります。

議案第112号から議案第114号までは、今年度の人事院勧告に準じ、期末手当の支給率及び給料月額等を改定するための、条例の一部改正についてであります。

まず、議案第112号 志賀町議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、志賀町議会議員の期末手当の支給率を6月においては1.6カ月を1.45カ月に、12月にあたっては1.7カ月を1.6カ月に引き下げるための所要の改正を行うものであります。

議案第113号 志賀町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、志賀町長、志賀町副町長の期末手当の支給率を志賀町議会議員同様、6月においては1.6カ月を1.45カ月に、12月にあたっては1.7カ月を1.6カ月に引き下げるための所要の改正を行うものであります。これにより、志賀町教育委員会の教育長の期末手当についても、準用規定により、常勤の特別職同様の引き下げがなされることとなります。

議案第114号、志賀町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、一般職の職員の給料表を平均0.2%減額改定するほか、期末勤勉手当を6月においては0.2カ月、12月にあたっては0.15カ月引き下げるなど、所要の改正を行うものであります。

議案第115号 志賀町農業集落排水施設条例の一部を改正する条例については、館開処理区の供用開始予定に伴い所要の改正を行うものであります。

議案第116号 志賀町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例については、平成24年4月から医療用介護病床が全廃となるため、療養病床への転換を予定しているところですが、現在の介護病床18床がすべてが許可にならない可能性があるため、今回2床減らし特定疾患管理料の診療点数が高い100床未満に減らすための所要の改正を行うものであります。

議案第117号 財産の取得については、国の経済危機対策事業により、

町内の保育園、学校及び役場庁舎等、29の公共施設にデジタルテレビ76台を設置するもので、志賀町富来地頭町の株式会社橋爪電気設備工業代表取締役 橋爪 嘉昭と1,275万7,500円で購入契約を締結するものであります。

議案第118号 財産の取得については、町内の小中学校9校に、サーバー機器7台、教師用パソコン7台及び児童・生徒用パソコン158台他、周辺機器等を配置するためのもので、金沢市の株式会社石川コンピュータ・センター 代表取締役社長 多田 和雄と3,570万円で購入契約を締結するものであります。

議案第119号 「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更については、平成21年6月15日に議会の議決をいただき、志賀町高浜町の南建設株式会社と7,028万5,950円で請負契約を締結した平成21年度公共下水道事業管路工事（中央末吉1工区）において、一部施工区間内の施工方法を変更するため、請負金額を227万9,550円増額し、7,256万5,500円とするものであります。

議案第120号 「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更については、平成21年6月15日に議会の議決をいただき、志賀町末吉の西村建設株式会社と5,008万7,100円で請負契約を締結した平成21年度公共下水道事業管路工事（中央末吉2工区）において、一部施工区間内で地下水等の状況が想定と異なったため、仮設工を変更するにあたり、請負金額を181万8,600円減額し、4,826万8,500円とするものであります。

議案第121号 「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更については、平成21年6月15日に議会の議決をいただき、志賀町大島の松谷建設株式会社と7,572万750円で請負契約を締結した平成21年度公共下水道事業管路工事（中央81工区）において、区間内の公共柵設置申請増により、請負金額を182万1,750円増額し、7,754万2,500円とするものであります。

議案第122号 「工事請負契約の締結について」の議決の一部の変更については、平成21年6月15日に議会の議決をいただき、志賀町富来

領家町の寺井建設株式会社と4,715万5,500円で請負契約を締結した平成21年度公共下水道事業管路工事（東増穂3工区）において、一部施工区間内で地下水等の状況が想定と異なったため仮設工を変更するにあたり、請負金額を77万7,000円増額し、4,793万2,500円とするものであります。

議案第123号 字の区域及び名称の変更については、志賀町定住促進住宅地造成事業の実施及び分譲により、字界を新たに設定する必要が生じたもので、全体区域のうち、工事が完成している部分の「西山及び末吉」の字名を西山台1丁目、西山台2丁目に変更するものであります。

以上、本定例会に提出しました案件についての概要説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は関係職員が説明にあたりますので、議員の皆様方におかれましては、何とぞ慎重なる御審議のうえ、適切なる御決議を賜りますようお願いを申し上げます。

戸坂 忠寸計議長 説明を終わります。

日程第5 町長提出 議案第112号ないし第114号、及び第117号並びに第118号

（質疑、委員会付託、討論、採決）

戸坂 忠寸計議長 これより、町長から提出のあった議案のうち、

議案第112号 志賀町議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、

議案第113号 志賀町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、

議案第114号、志賀町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、

議案第117号 財産の取得について「公共施設等地上デジタル放送対策事業（デジタルテレビ購入事業）」及び、

議案第118号 財産の取得について「志賀町公立学校コンピュータ整備事業」の5件に対する質疑を許します。

(発言なし)

戸坂 忠寸計議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(委員会付託)

戸坂 忠寸計議長 お諮りいたします。

各案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

(討 論)

戸坂 忠寸計議長 これより、各案に対する討論に入ります。

(発言なし)

ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

戸坂 忠寸計議長 これより、採決いたします。

まず、議案第112号 志賀町議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり、可決されました。

次に、議案第113号 志賀町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、及び、議案第114号、志賀町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを一括して採決いたします。

お諮りいたします。

各案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。よって、各案は原案のとおり、可決されました。

続いて、議案第117号 財産の取得について「公共施設等地上デジタル放送対策事業（デジタルテレビ購入事業）」を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに、賛成諸君の起立を求めます。

(起立 17名)

戸坂 忠寸計議長 起立全員。よって、本案は原案のとおり、可決されました。

次に、議案第118号 財産の取得について「志賀町公立学校コンピュータ整備事業」を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに、賛成諸君の起立を求めます。

(起立 17名)

戸坂 忠寸計議長 起立全員。よって、本案は原案のとおり、可決されました。

(休 会)

戸坂 忠寸計議長 続いて、休会の件について、お諮りいたします。

議案調査等のため、明12月1日及び2日の両日は、休会いたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

よって、明12月1日及び2日の両日は、休会することに決しました。

次回は、12月3日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(午前 10時36分 散会)

議 長 報 告

1. 議長報告第32号

入札結果報告について

(平成21年10月30日 14件)

(平成21年11月17日 7件)

2. 議長報告第33号

例月出納検査結果報告について

(平成21年10月27日実施分)

3. 議長報告第34号

陳情書について

国の教育予算を拡充することについて

非核三原則の法制化を求める議会議決・意見書採択を求める陳情書

「非核日本宣言のよびかけ」に賛同し、政府に対し意見書の提出を求める陳情

「核兵器のない世界」に向けた政府の責任を果たすことを求める意見書の提出を求め
る陳情書